

NEWS 01

**来年開催する札幌国際芸術祭の
プレイベントを実施**

キタラ
Kitaraでシンポジウムを行います



札	幌	国	際	芸	術	祭
2	0	1	4			



© 2011 kab Inc. Photography by Rama

来年7/19(土)~9/28(日)開催

開催テーマは「都市と自然」。歴史文化・風土、都市機能、地域経済や産業、暮らし方をアートの視点で見つめ直すことで都市と自然との共生の在り方を問う、従来の展覧会の枠組みを超えた新しい芸術祭です。芸術の森美術館や道立近代美術館をメイン会場に、市内各所で展開します。

◀ゲストディレクターは国際的に著名なアーティストである坂本龍一氏

**国際芸術祭は
世界中で
開催されています**

19世紀に始まり、今では世界70以上の都市が各地域の個性を生かした芸術祭を開催。国内では横浜市や神戸市などでも行われています。

来年7月に初めて開催する札幌国際芸術祭2014に先立ち、11月4日(休)にシンポジウムを行います。
この芸術祭は、市民が芸術に接することで生まれる創造性を、まちの活力につなげるために開催するもの。シンポ

2314

詳細 国際芸術祭担当 ☎(211)

ジウムでは、芸術祭の概要を皆さんに知ってもらい、開催への機運を高めます。
芸術祭の全体像を披露する初めての機会です。ぜひご参加ください。

札幌国際芸術祭プレイベント 札幌の未来へ向けたビジョンを聴こう!

シンポジウム - 札幌国際芸術祭が目指すもの -

日時 11/4(休)16時 会場 Kitara(中央区中島公園内) 定員 1,370人

**入場無料
要申し込み**

シンポジウム

芸術祭の中核を担うメンバーが、芸術祭の目的や意義を語り、その全体像を紹介します。

- 「出演者」
- 坂本 龍一氏(ゲストディレクター)
 - 浅田 彰氏(企画アドバイザー)
 - 飯田 志保子氏(アソシエイト・キュレーター)
 - 四方 幸子氏(アソシエイト・キュレーター)
 - 端 聡氏(地域ディレクター)

ウェルカムコンサート

札幌交響楽団のコンサートマスターと首席奏者が、芸術祭への期待を込めて演奏します。

- 「出演者」
- 大平 まゆみ氏(コンサートマスター)
 - 伊藤 亮太郎氏(コンサートマスター)
 - 大森 潤子氏(第2バイオリン首席奏者)
 - 廣狩 亮氏(ピオラ首席奏者)
 - 石川 祐支氏(チェロ首席奏者)

申し込み

電話、ファクス、Eメール。
住所、氏名、電話番号を記入し、10/21(月)までに市コールセンター(1ページ)へ。多数時抽選。落選された方に限り、28(月)までに連絡します

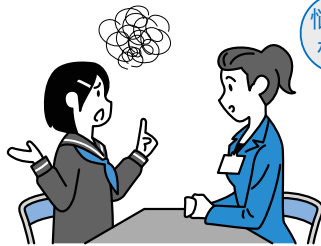
芸術祭の情報は随時、ホームページで更新します。 **札幌国際芸術祭2014**

登録制
10/5(土)から
順次開始

ボランティアが勉強をサポート！ 進路や悩み事の相談にも応じます



学習
支援



悩み事
相談

実施日時・会場

区	日時※1・会場
中央	■ 毎週土曜13時30分～15時30分 ■ 母子寡婦福祉センター(中央区大通西19社会福祉総合センター内)
北	■ 毎週土曜13時～15時 ■ 麻生団地集会所(北区麻生町4)
東	■ 毎週土曜13時30分～15時30分 ■ 東区民センター(東区北11東7)
白石	■ 毎週日曜18時～20時 ■ 東白石児童会館(白石区本通13南)
西	■ 毎週土曜13時30分～15時30分 ■ 西区民センター(西区琴似2の7)

対象

ひとり親家庭の小学3年～中学生。1会場当たり10人程度

料金

無料。ただし、交通費などの実費は掛かります

実施体制

3、4人の子どもに対し、1人のボランティアが勉強のお手伝いをします※2

※1 毎回の参加は必要ありません。
※2 教材は持参してください。

支援を受けたい
子どもを募集！

区役所(1ページ)、子育て支援課(中央区南1東1大通バスセンタービル1号館内)などで配布中の申込書を、母子寡婦福祉連合会(中央区大通西19)へ随時送付

10月から、ひとり親家庭の子どもを対象として、学習支援や進路などの相談にボランティアが応じる新たな取り組みを始めます。

この取り組みは、ひとり親家庭の子どもが抱える悩みを解消するために行うもの。本年度は市内5カ所での実施ですが、来年度以降は拡大も検討しています。

開始に当たり、支援を受けたい子どもを募集します。関心のある方は、ぜひお申し込みください。
【詳細】子育て支援課☎(211)2988

費用は無料。勉強を見てもらいたい子どもを募集します

NEWS
02

ひとり親家庭の子どもへの 新たな学習支援を開始

まちの一体感を高めるために、市民が作り直した

札幌市民憲章

前章 わたしたちは、
時計台の鐘がなる札幌の市民です。

- 1章 元気ではたらき、豊かなまちにしましょう。
- 2章 空も道路も草木も水も、きれいなまちにしましょう。
- 3章 きまりをよくまもり、住みよいまちにしましょう。
- 4章 未来をつくる子どものしあわせなまちにしましょう。
- 5章 世界とむすぶ高い文化のまちにしましょう。



10/19(土)
18時30分
開演

制定50周年記念コンサートを行います



札幌で最も歴史のある市民オーケストラ「札幌フィルハーモニー管弦楽団」が、札幌オリンピックに合わせて作られた曲などを演奏。市の50年の歩みを振り返る映像も上映します。

会場 市民ホール(中央区北1西1)
費用 1,000円。チケットは市内プレイガイドなどで発売中

市民憲章が11月3日(祝)に制定50周年を迎えることを記念して、コンサートを行います。

この憲章は、昭和38年にPTAなどの市民団体が中心となって作成したもの。大規模な人口流動により希薄化していった連帯意識を高め、市民

の心よりどころになつてほしいとの願いを込めて制定しました。

ぜひ50周年記念コンサートに足を運び、札幌の歴史に思いをさせてみませんか。

【詳細】市民自治推進課☎(211)2253

NEWS
03

市民憲章の制定50周年を 記念したコンサートを開催

札幌にちなんだ楽曲を演奏します